

市議会全員協議会における質問等とその対応について

《質問等とその対応》

	質 問 ・ 意 見	対 応
1	説明会では市民からどのような意見が出たのか。また、それにより、計画案の内容を修正したのか。	主に、計画案の内容の確認について、周知方法について、モノレールの延伸について、東京都の拡幅整備事業についてであった。 計画案の内容を変更するような意見はなかったため、内容変更は行っていない。
2	武蔵村山市まちづくり基本方針等でモノレールの位置付けが弱いのではないのか。	都市計画決定がされていない状態のため、明確に記載することができない。
3	説明会の参加人数が少なかったが、周知方法はどのように行ったのか。また、市民が集まらない事に対して、他の周知方法を考えているのか。	周知方法は、市報、ホームページ、チラシ、ツイッター等で行った。 市民が直接影響を受けるか否か、興味があるかで参加人数は変わると考える。実際、東京都による新青梅街道拡幅整備事業の説明会では、多くの方が集まった。周知方法は今のままとして、日頃の情報提供を充実させていくことに力を入れたい。
4	都営村山団地の後期計画の範囲まで及ぶのか。また、空地の整備内容についてはどのように考えているのか。	計画案は 30mの範囲までであり、新たな建物は掛からない。空地の部分については、東京都の土地のため、東京都と活用方法を協議していく。
5	新青梅街道のバスの運行についてはどのように考えているのか。	新青梅街道のバス停設置については、現在警察より許可されていない。
6	災害時には、沿道の建物倒壊やガラスの飛散等があると思われるが、壁面の後退や高さについてはどのように考えているのか。	当計画案では、具体的な数値基準は設けていないが、今後地区計画策定の際に検討していく。既に都市核地区地区計画では、沿道について 1.5mの壁面後退を定めている。 高さについては、駅周辺と駅以外の部分でのメリハリをつけていく。壁面後退と同じく、具体的な数値基準については、地区計画策定の際に検討していく。
7	まちづくりのルールについて、モノレールの延伸計画決定の際には、見直しを行うのか。	計画案については、モノレールの延伸計画決定まで想定して作成しているが、今後の状況により、内容を見直す可能性もある。
8	モノレールが延伸された場合、駅周辺には、にぎわい創出のため、合法的な娯楽施設（パチンコ屋等）も必要になってくるのではないかと思う。 (意見であり、答弁は求めない。)	